

## 令和4年第4回訓子府町議会定例会会議録

### ○議事日程(第3日目)

令和4年12月15日(木曜日)

午前 9時30分開議

- |      |        |   |
|------|--------|---|
| 第3   | 議案第61号 | 令和4年度訓子府町一般会計補正予算(第12号)について             |
| 第4   | 議案第62号 | 令和4年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について        |
| 第5   | 議案第63号 | 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 第6   | 議案第64号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について            |
| 第7   | 議案第65号 | 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について     |
| 第8   | 議案第66号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について      |
| 第9   | 議案第67号 | 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について         |
| 第10  | 議案第68号 | 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 第11  | 議案第69号 | 職員の分限についての手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第12  | 議案第70号 | 職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について              |
| 第13  | 議案第71号 | 財産の処分について                               |
| 第21  | 請願第2号  | 生産資材高騰対策等に関する請願書                        |
| 第22  | 報告第11号 | 出納検査結果報告について                            |
| 追加日程 | —      | 議員の派遣について                               |

○出席議員（10名）

1番	余 湖 龍 三 君	2番	西 森 信 夫 君
3番	山 田 日出夫 君	4番	仁 木 義 人 君
5番	西 山 由美子 君	6番	須 河 徹 君
7番	泉 愉 美 君	8番	谷 口 武 彦 君
9番	工 藤 弘 喜 君	10番	河 端 芳 惠 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	森 谷 清 和 君
総 務 課 長 補 佐	山 田 英 知 君
企画財政課業務監	本 庄 朋 美 君
町民課長・元気なまちづくり推進室長	坂 井 毅 史 君
福 祉 保 健 課 長	今 田 朝 幸 君
福祉保健課長補佐	関 口 好 子 君
農 林 商 工 課 長	大 里 孝 生 君
建 設 課 長	荒 沢 直 樹 君
建設課業務監	河 端 健 君
上下水道課長	森 田 繁 光 君
会 計 管 理 者	渡 辺 克 人 君
教育委員会教育長	林 秀 貴 君
管理課長・子ども未来課長	高 橋 治 君
子ども未来課長補佐	ト 部 恵 司 君
社会教育課長・図書館長	山 田 洋 通 君
農業委員会事務局長	今 田 和 則 君
農 業 委 員 会 会 長	細 川 孝 雄 君
監 査 委 員	平 塚 晴 康 君
選挙管理委員会委員長	森 下 直 治 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 岡 宏 造 君
議 会 事 務 局 係 長	小 林 央 君

◎開議の宣告

○議長（須河 徹君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりです。

◎議案第61号、議案第62号

○議長（須河 徹君） これより提案理由の説明が終わっております議案第61号、議案第62号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

最初に、議案第61号の質疑を行います。議案書1ページ。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

10番、河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 10番、河端です。何点かお伺いします。

まず、8ページ、農林水産業費の農業費の中の一番下の段にありますスマート農業導入支援事業、これはドローンの購入ということですが、農薬散布という説明があったんですが、これは何台で、どこの施設というか、団体なり個人、所有権があるのか伺います。

9ページの同じく農業振興費の中の環境保全型農業直接支払交付金事業の中の、これは具体的に団体なり件数、戸数、あとこの内容はカバークロープと有機農業というふうな形でありましたが、具体的な内容、あと申請で交付になるのか。そのあたりの経過、お願いいたします。

あと教育費の中にあります各学校公共施設の燃料高騰による光熱水費の上昇ありますが、この中に中学校は出てなかったんですけど、中学校は電気じゃなくて重油ボイラーとか何かそういうことで、ないのか。その辺、確認したいと思います。

○議長（須河 徹君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 今、河端議員からご質問のありました8ページ、農業費のスマート農業導入支援事業補助金、この部分に関してなんですけども、この事業は国庫補助事業で、スマート農業に取り組む機械の共同購入をする方に補助を採択して行うものであります。事業要件としては、2戸以上で利用するというので、共同購入をする場合に事業が認められるということです。だから個人ではありません。その部分で2戸で利用するという方々の部分を今回計上させていただいております。農薬散布用ドローンは1台導入、2戸で使うというような形なので、どこの施設へとかいうような方ではありません。今後においてもこの事業を次の4次要望とかというような部分も始まっておりまして、既に3件か4件ぐらい、私どものところに申請がきてまいりますので、それはまた別途、その辺が固まりましたら補正させていただきたいと思っています。

続きまして、9ページ、環境保全型農業直接支払交付金事業、この部分につきましては、団体の件数というのは1団体です。これは団体名申し上げますけど、訓子府町クリーン農業推進協議会という団体が、この補助の取りまとめを行っている団体。そこに対して役場

からお金を国、道、地元の負担を加えて交付するというような形です。その中でカバーク  
ロップ、玉ネギとかの後に緑肥をまいて、それを確実にすき込みましたよという取り組み  
に対して、こちらの部分は12戸の方が申請をされています。申請ばかりではなく、私ど  
もの方で確実に履行されたねというような、もちろん確認も行った上で交付をいたします。  
もう一つ、有機栽培、有機の部分は7戸いらっしゃいます。これについては、皆さんJ A  
S有機という認証制度を取得されていますので、それに基づいて生産、販売を行っている  
ということだけで、もうお金が交付されるというような仕組みになっておりますので、そ  
ういった部分で確認をしているということでもあります。

以上、環境直接支払の内容を説明させていただきました。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君） 9ページの教育費の光熱水費について、中学校は重油でしょ  
うかというお尋ねだったかと思えます。暖房方式ですが、小学校2校につきましては電気  
暖房ということで今回この光熱水費の電気料で上げさせていただいています。中学校につ  
きましては、重油と灯油による暖房方式でございますので、今回の補正では上げておりま  
せんのでご理解願います。

以上です。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

8番、谷口議員。

○8番（谷口武彦君） 8番、谷口です。7ページの企画費、地方交通対策事業ですが、  
高齢者ハイヤー利用サービス業務ということで298万8千円の補正が出ておりますが、  
コロナ禍の中で外出機会が増加したということでお話聞きましたけども、人数的には増え  
ているのか、また、回数が増えたのか、それともどんなふうな要因で増えているのか。

それから、この予算、これから冬にかけてまた利用する方も増えると思うんですが、こ  
の金額で見積もりを出した要因。

それからですね、どれぐらいの年度と比べて戻ってきているのか、分かれば教えていた  
だきたいと思えます。

○議長（須河 徹君） 企画財政課業務監。

○企画財政課業務監（本庄朋美君） ただいま、7ページの2款、1項、8目、地方交通  
対策事業の高齢者ハイヤー利用サービス業務の増額補正の内容につきまして、ご質問をい  
ただきました。まず、増加の要因としまして、人数なんですけれども、令和3年度の人数  
と比較をして説明をしたいと思えます。令和2年度からの利用数で説明をしていきたいと  
思えます。まず、令和2年度の実利用人数が349名、令和3年度は358名、令和4年  
度につきましては、10月末時点で335名。

利用回数につきましては、令和2年度が7,725回、令和3年度が9,212回、令  
和4年度が10月末時点で5,816件。

主な利用状況での増加の状況なんですけれども、まず、委託先のハイヤー事業所ですと  
か、そういったところに聞き取りを行った結果、担当者として捉えている状況ということ  
でご理解いただきたいんですけれども、主にパークゴルフですとかゲートボールの利用さ  
れている方が前年と比較しますと大きく伸びてきております。また、特にゲートボール利  
用される方は相乗りをされて利用されるので、1回利用されるときは運賃の単価が高い傾

向にございますので、回数以上に、その分、金額の増加があったということになります。

今回、298万8千円の増額補正をさせていただいておりますけれども、議員ご指摘のとおり冬場というのは、例年、利用が増加してまいりますので、今回につきましても今後冬の利用の増加を見込みまして、全体としては1.4倍ほどに伸びてくるということで見込んで、その分の不足分として、この金額の増額を補正させていただきました。

以上です。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

2番、西森議員。

○2番（西森信夫君） 2番、西森です。6款、1項、7目の牧場費の中の備品購入費でモアコン1台ということになってますが、これ現在、使用しているものに入れ替えなのか。何台モアコンがあって、今回1台だけ入れ替えるのかをお伺いをいたします。

○議長（須河 徹君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） ただいま、ご質問ありました9ページ、6款、1項、7目、牧場費のモアコンディショナーの関係でございますけども、こちらに関しては、入れ替えとなっております。今、牧場には、モアコンは2台体制で行っております。1台が平成24年度に購入をしたものです。もう1台が平成30年度に購入したものです。平成24年度に購入したものが老朽化してほぼ使えない状態というようなことでありまして、2台体制で牧場の草地刈りとか臨んでいきますので、そういったことから今回1台を購入したいということで提案しております。

○議長（須河 徹君） ご質問ありませんか。

3番、山田議員。

○3番（山田日出夫君） 3番、山田です。8ページでございます。下段の6款、1項の農業費でございますけども、農業振興費の農業経営確立事業の農地災害復旧助成事業補助金1千万円。非常にキレのいい数字なんですけども、被災の状況は大体経過でお聞きしておりますけども、この積算の根拠を教えてくださいと思います。内訳も含めて、大まかで結構です。

○議長（須河 徹君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） ただいま、ご質問のありました8ページ、6款、1項、3目、農地災害復旧助成事業補助金、こちらについては、以前も1千万円、ここの部分で計上しています。今回1千万円プラスということで合計で2千万円。実績について申し上げます。今回の災害でこの事業を今使って直そうという方は今のところ全部で69名いらっしゃいます。現時点の概算、概算というのは、まだこの事業は、今回12月である程度終わられる方、3月までで終わられる方、翌年度も続く方、その3パターンに分かれます。そういったことで今申し上げますのは全部ひっくるめてということですが、現時点の概算事業費が5,280万円ほどです。現時点での概算の補助金、基本的に3分の1とかいうような部分で設定したはずですけども、その部分で1,600万円程度を見込んでおります。ただし、これから工事の部分で若干事業費が変わってくるという部分もございますし、もともと復旧事業費が40万円以上の方を対象にしていくということで、その線上にいらっしゃる方っていまだにございます。だからそういった部分でまだ事業費の振れというのは出てくる可能性がありますので、そういった形で行っております。

以上です。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

7番、泉議員。

○7番（泉 愉美君） 7番、泉です。10ページの10款、6項、3目、給食センター費の賄材料費52万円の件なんですけれども、食材の値上げによるものということでしたけれども、本来、食材費は保護者が負担するものと認識していますけれども、今後も食材の高騰が続いて、値下げなどはちょっとしばらくの間、考えられないのかなと思うんですけれども、給食費はどうなるのか。ちょっと見通しが分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（須河 徹君） 管理課長。

○管理課長（高橋 治君）

○議長（須河 徹君） ただいま、物価高騰等によります食材費の高騰を今後どう見据えていくのかというご質問だったと思います。今回、ここに補正で書いてありますとおり52万円。実は歳入との相殺がありますので、実際は75万円ぐらいが足りないということなんです。25万円歳入でちょっと減らす関係もありまして、相殺してこの金額ということ。物価高騰ということで、子育て家庭の家計を圧迫しないということで、今回、本来であれば、給食費を3%ぐらいですか、10円ぐらいになると思うんですが、本来上げなきゃならないんですが、非常に家計を圧迫している状況。物価高騰ということもありまして、今回につきましては、町費で負担をするということで対応させていただこうと思っております。来年以降のこの推移につきましてははですね、また物価の状況等をみながらですね、検討していかなきゃならないなと思っておりますので、ご理解願います。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第61号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号の質疑を行います。議案書12ページ。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第62号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- 議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、  
議案第68号、議案第69号、議案第70号

- 議長(須河 徹君) これより提案理由の説明が終わっております一括議題の議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号について、質疑、討論、採決をいたします。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、議長が指定した議案ごとに1人につき2回までといたします。

はじめに、議案第63号の質疑を許します。議案書15ページ。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第63号の質疑を終了いたします。  
次に、議案第64号の質疑を許します。議案書32ページ。  
ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第64号の質疑を終了いたします。  
次に、議案第65号の質疑を許します。議案書45ページ。  
ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第65号の質疑を終了いたします。  
次に、議案第66号の質疑を許します。議案書47ページ。  
ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第66号の質疑を終了いたします。  
次に、議案第67号の質疑を許します。議案書50ページ。  
ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

- 議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第67号の質疑を終了いたします。  
次に、議案第68号の質疑を許します。議案書56ページ。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第68号の質疑を終了いたします。  
次に、議案第69号の質疑を許します。議案書57ページ。  
ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第69号の質疑を終了いたします。  
次に、議案第70号の質疑を許します。議案書61ページ。  
ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、議案第70号の質疑を終了いたします。  
以上をもって、質疑を終了いたします。  
これより一括議題の討論を行います。討論にあたっては、議案番号を指定してから討論  
願います。  
討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより一括議題の議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案  
第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号の採決をいたします。  
討論のなかった案件については、一括採決をいたします。  
議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第6  
8号、議案第69号、議案第70号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。  
よって、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、  
議案第68号、議案第69号、議案第70号は、いずれも原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第71号

○議長(須河 徹君) これより提案理由の説明が終わっております議案第71号につい  
て、質疑、討論、採決をいたします。  
議案第71号の質疑を行います。議案書62ページ。1人3回まで質疑を行えます。  
ご質疑ありませんか。

10番、河端議員。

○10番(河端芳恵君) これは何社が入札に応じて、この価格になったのかということ  
と、それとこの売買方法ですね、立木のままなのか、造材、材にして販売しているのか、  
そのあたり。もし材にして販売する場合、その経費ですか。それはどのぐらいかかったの  
か伺います。

○議長(須河 徹君) 農林商工課長。

○農林商工課長(大里孝生君) 今、ご質問のあった件ですけれども、まず何社が入札にと  
いうことでしたけれども、今回は5社が入札に応札いただきました。



売買につきましては、切った材を全部、径ごとに全部検収をしまして、それをそのままというような形の方式をとっております。ただし、こちらとしては、その積算を行うときに材を何mで切っているか、直径なんぼかということで、これはパルプだよ、これは雑木にしかならないよ、ということで単価設定をしながらやっております。この部分の経費を立てるときにはどういった形で予定価格とかというのをもっていくかというのは、先ほど私どもが言った価格を見て、どのぐらいに材になるかというようなものを一つ、1本、価格がどのぐらいになるかというのを積算しまして、それとあとは運搬、そこにトラックを入れて運搬を入れてというような経費部分を差引いた額を予定価格として作成いたします。そういった形で行っております。

○議長（須河 徹君） ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第71号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（須河 徹君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎請願第2号

○議長（須河 徹君） 次に、日程第21、請願第2号 生産資材高騰対策等に関する請願書を議題といたします。

紹介議員、工藤議員から説明を求めます。

工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 9番、工藤です。ただいま、議長からお許しをいただきましたので、この内容につきましては、請願書の朗読をもって説明にかえたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

令和4年11月18日

訓子府町議会議長 須河 徹 様

生産資材高騰対策等に関する請願書

紹介議員

訓子府町議会議員 工藤 弘喜

請願者

住所 訓子府町仲町 2 5 番地  
氏名 訓子府町農民連盟  
委員長 洞 政 義  
住所 訓子府町字弥生 3 7 番地  
氏名 訓子府農民組合  
委員長 古 賀 誠 司

(以下、請願書朗読、記載省略)

以上、請願の内容をご理解の上、ご審議をいただき、ご採択いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上であります。

○議長(須河 徹君) これより質疑を行います。

質疑は紹介議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑ができます。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本請願は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略し、ただちに討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより請願第2号の採決を行います。

本請願を採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、本請願は採択されました。

#### ◎報告第11号

○議長(須河 徹君) 次に、日程第22、報告第11号 出納検査結果報告についてを議題といたします。議案書77ページです。

事務局長に報告を朗読させます。

○議会事務局長(石岡宏造君) 議案書の77ページをお開き願います。

報告第11号 出納検査結果報告について。

監査委員から出納検査について、次のとおり報告があった。

令和4年12月13日提出

訓子府町議会議長 須 河 徹

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、令和4年10月11日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 須河 徹 様

令和4年10月11日

訓子府町監査委員 平塚 晴康

訓子府町監査委員 河端 芳恵

次のページ、78ページから80ページにつきましては、説明を省略させていただきまして、81ページをお開き願います。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、令和4年11月10日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 須河 徹 様

令和4年11月10日

訓子府町監査委員 平塚 晴康

訓子府町監査委員 河端 芳恵

次のページ、82ページから84ページにつきましても先ほどと同様、説明を省略させていただきます。

続きまして、追加で配布させていただきました12月分の出納検査結果報告についてご説明を申し上げます。85ページでございます。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、令和4年12月12日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 須河 徹 様

令和4年12月12日

訓子府町監査委員 平塚 晴康

訓子府町監査委員 河端 芳恵

次のページ、86ページから88ページにつきましても、先ほどと同様、説明を省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（須河 徹君） 以上で本報告を終わります。

◎議員の派遣について

○議長（須河 徹君） 次に、追加で配布しております議員の派遣についてであります。お諮りいたします。

議員の派遣については、別紙のとおり議員を派遣することにしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(須河 徹君) 異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(須河 徹君) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第4回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時 8分